



令和元年度事業報告書



学校法人  久留米工業大学

目 次

I. 学校法人久留米工業大学の概要.....	2
1. 法人の概要.....	2
2. 法人の沿革.....	2
3. 設置する学校等	2
4. 理事、評議員	3
5. 教職員	4
6. 組織.....	4
7. 各学校の概要	5
II. 事業の概要	7
■法人本部.....	7
■久留米工業大学.....	9
■祐誠高等学校	12
■専門学校 久留米自動車工科大学校.....	14
■久留米自動車学校	16
■教習部	19
III. 財務の概要	21
1) 決算の概要.....	21
2) その他	25
3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	27
IV. 監事監査報告書	28

I. 学校法人久留米工業大学の概要

1. 法人の概要

学校法人久留米工業大学は、久留米工業大学、祐誠高等学校、専門学校 久留米自動車工科大学校及び久留米自動車学校を設置して、建学の精神『人間味豊かな産業人の育成』に基づき、社会に有為な人材を育成することを目指しています。

2. 法人の沿革

昭和 33 年 8 月	学校法人久留米工業学園設立認可。 創設理事長 大山勘治	昭和 59 年 4 月	久留米建設機械専門学校を「久留米工業技術専門学校」に校名変更。
昭和 34 年 4 月	西日本高等工科大学設置。	平成 7 年 4 月	久留米工業大学に大学院工学研究科設置。
昭和 37 年 2 月	久留米工業高等学校設置。	平成 11 年 5 月	理事長に喜多村禎勇就任。
昭和 39 年 8 月	西日本高等工科大学は「久留米工業高等整備学校」に校名変更。久留米建設機械専門学校設置。	平成 17 年 4 月	久留米工業大学附属高等学校を「祐誠高等学校」に校名変更。
昭和 41 年 1 月	久留米工業学園短期大学を設置。	平成 21 年 5 月	理事長に石川集充就任。
昭和 51 年 1 月	久留米工業大学を設置。法人名を学校法人久留米工業大学に変更。	平成 27 年 6 月	理事長に吉武健一就任。
昭和 54 年 6 月	久留米高等整備学校を「久留米自動車学校」に校名変更。	平成 28 年 4 月	久留米工業技術専門学校を「専門学校 久留米自動車工科大学校」に校名変更
昭和 55 年 5 月	理事長に堤格哉就任。	令和元年 6 月	理事長に島原修一就任
昭和 57 年 9 月	理事長に有田一寿就任		

3. 設置する学校等

■所在地等

設 置 校 等	住 所	電話番号
法人本部	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-1234
久留米工業大学・大学院	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2228 の 66 番地	0942-22-2345
祐誠高等学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1238
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1428-21	0943-32-0281
久留米自動車学校	〒830-0052 福岡県久留米市上津町 2192	0942-22-1236

■HP アドレス

設 置 校 等	HP アドレス
法人本部	http://www.kougyoudaigaku.jp/
久留米工業大学・大学院	https://www.kurume-it.ac.jp/
祐誠高等学校	http://www.yusei.ed.jp/
専門学校 久留米自動車工科大学校・教習部	http://www.kic-car.ac.jp/
久留米自動車学校	https://www.kurume-ds.jp/

4. 理事、評議員

■理事（令和2年3月31日現在：定数10~15名、現職12名）

氏名(何号)	就任年月日	勤務形態	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	常勤	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常勤	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	常勤	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	常勤	高校担当理事
荒木 猛夫	平成29年4月1日	常勤	専門学校担当理事
河野 雅史	平成29年4月1日	常勤	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	非常勤	外部理事
木下 隆一	令和元年12月20日	非常勤	外部理事
田中 一成	令和2年3月14日	非常勤	外部理事
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	非常勤	外部理事
大久保 勉	平成30年3月15日	非常勤	外部理事
高橋 雅仁	平成28年6月1日	常勤	大学副学長

■監事（令和2年3月31日現在：定数2名、現職2名）

氏 名	就任年月日	勤務形態	主な現職
大石 昌彦	平成23年6月1日	非常勤	弁護士
中國 雄一	令和元年6月28日	常勤	

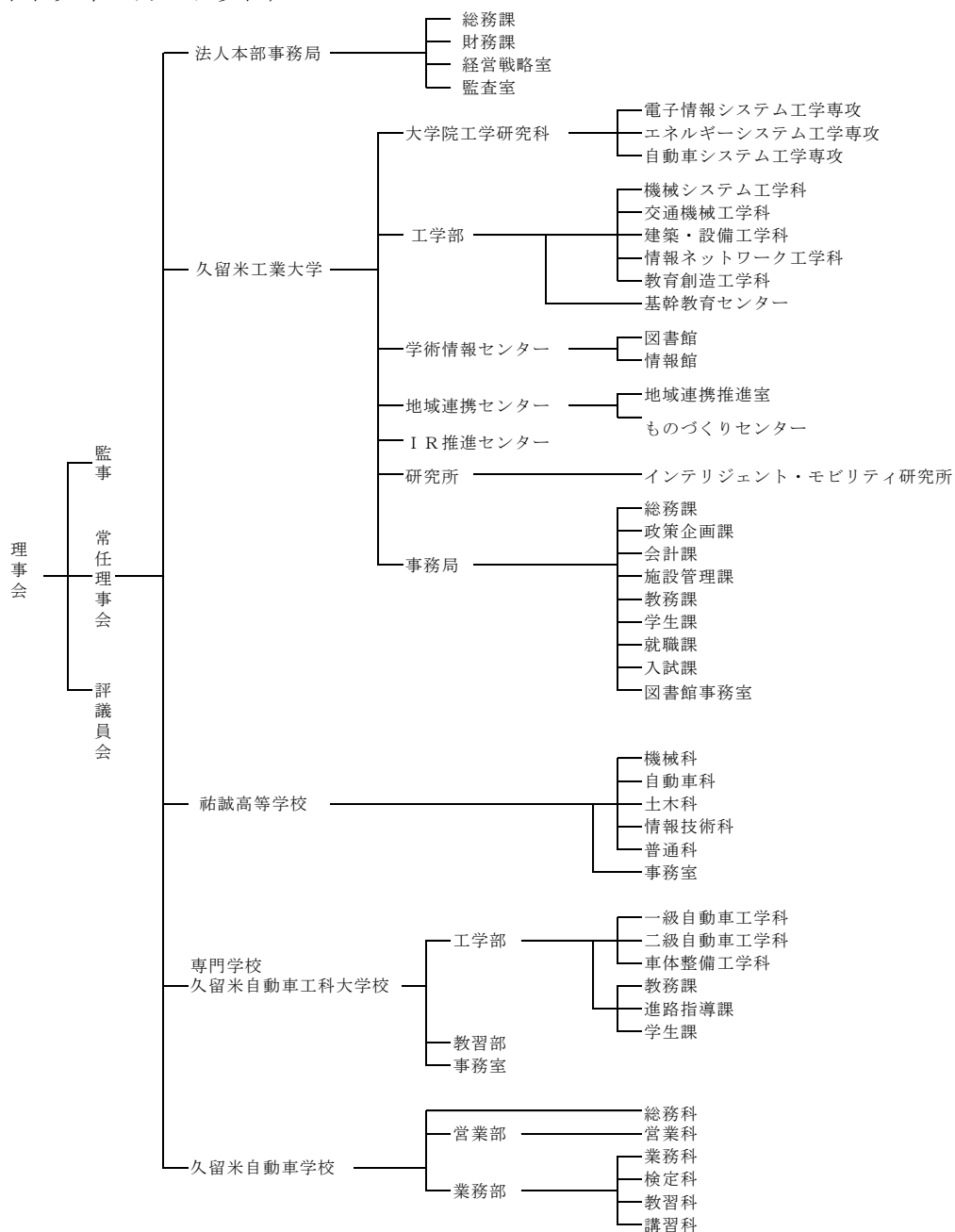
■評議員（令和2年3月31日現在：定数21~31名、現職25名）

氏 名	就任年月日	主な現職
島原 修一	令和元年6月1日	理事長
幾野 敏治	平成27年6月1日	常務理事
今泉 勝己	平成27年4月1日	大学担当理事
赤岩 晃一	平成27年4月1日	高校担当理事
荒木 猛夫	平成29年4月1日	専門学校担当理事
河野 雅史	平成29年4月1日	自動車学校担当理事
山本 善樹	平成19年12月20日	外部評議員
木下 隆一	令和元年12月20日	外部評議員
田中 一成	令和2年3月14日	外部評議員
尾崎 龍夫	平成27年6月1日	外部評議員
大久保 勉	平成30年3月15日	外部評議員
高橋 雅仁	平成28年6月1日	大学副学長
永田 一伸	令和元年11月27日	外部評議員
川島 成幸	平成24年10月11日	外部評議員
楠 禎常	平成28年6月1日	外部評議員
竹村 真一	平成28年10月11日	外部評議員
時津 和生	令和元年11月27日	外部評議員
相良 浩二	平成27年11月27日	専門学校教師
渡邊 直幸	平成26年12月1日	大学准教授
中村 敬祐	平成20年10月11日	高校教頭
岩本 美智男	平成30年4月1日	高校教師
杉野 啓司	平成28年12月1日	専門学校次長
稲益 利己	平成31年4月1日	専門学校教師
大石 豊	平成15年4月1日	自動車学校部長
近藤 洋史	令和元年11月27日	自動車学校指導員

■教職員の本務・兼務別人数（令和元年５月１日現在）

	専任教員	兼務教員	専任職員	兼務職員	計
法人本部	0名	0名	9名	1名	10名
久留米工業大学	64名	51名	36名	54名	205名
祐誠高等学校	76名	28名	6名	9名	119名
専門学校 久留米自動車工科大学校	13名	2名	5名	1名	20名
久留米自動車学校	27名	2名	1名	2名	32名
専門学校 久留米自動車工科大学校 教習部	8名	1名	3名	0名	12名
計	188名	84名	59名	67名	398名

(令和元年 5 月 1 日現在)



7. 各学校の概要

■久留米工業大学（学長：今泉 勝己）

久留米工業大学は、昭和 51 年 4 月「久留米工業学園短期大学」を改組して、機械工学科、交通機械工学科及び建築設備工学科の 3 学科で発足しました。その後、昭和 60 年 4 月電子情報工学科を設置、平成 7 年 4 月大学院（修士課程 2 専攻）を設置、平成 14 年 4 月には学科改組を行い、新たに環境共生工学科を設置し他の学科の名称及び学生定員を変更、さらに平成 19 年 4 月、工学部に教育創造工学科、大学院に自動車システム工学専攻を設置しました。また、平成 21 年度をもって、工学部別科を廃止しました。

平成 22 年度には、環境共生工学を募集停止し、平成 23 年度には学生の入学定員を 340 名から 290 名へと縮小しました。

令和元年度には、学生の入学定員を 290 名から 320 名へ増員しました。

【学生数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
工学部	機械システム工学科	50	67	208	230	111%
	交通機械工学科	70	54	346	254	73%
	建築・設備工学科	80	99	268	374	140%
	情報ネットワーク工学科	80	115	278	366	132%
	教育創造工学科	40	46	130	151	116%
	計	320	381	1,230	1,375	112%
大学院	エネルギーシステム工学専攻	5	6	10	10	100%
	電子情報システム工学専攻	5	4	10	6	60%
	自動車システム工学専攻	5	5	10	9	90%
	計	15	15	30	25	83%

（令和元年 5 月 1 日現在）

■祐誠高等学校（校長：赤岩 晃一）

祐誠高等学校は、昭和 37 年 4 月『久留米工業高等学校』として「機械科」、「自動車科」及び「工業経営科」の 3 学科で発足しました。その後、昭和 43 年 4 月に「土木科」、同 46 年 4 月に「情報技術科」を設置、同 47 年 3 月に「工業経営科」を廃止、同 49 年 4 月「普通科」を設置、同 51 年 4 月に校名を『久留米工業大学附属高等学校』としました。平成 16 年 10 月から、久留米工業大学との間で高大連携授業が始まり、高校の生徒が大学の授業を受けることができるようになりました。

平成 17 年 4 月から入学定員を工業科 400 名、普通科 300 名に変更し、校名を『祐誠高等学校』に改めました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
普通科		300	138	900	511	57%
工業科	機械科	120	71	360	240	67%
	自動車科	120	46	360	159	44%
	土木科	40	61	120	191	159%
	情報技術科	120	128	360	352	98%
	計	400	306	1,200	942	79%
	総計	700	444	2,100	1,453	69%

（令和元年 5 月 1 日現在）

■専門学校 久留米自動車工科大学校（校長：荒木 猛夫）

専門学校 久留米自動車工科大学校は、昭和 39 年 8 月『西日本高等工科大学』の「工業部建設機械科」を母体に『久留米建設機械専門学校』として「建設機械整備科」、「建設機械技術科」を設置しました。その後、昭和 51 年 4 月学校教育法の改正に伴い、同法に定める専門課程を置く専修学校の認定を受け、専門学校となり同 59 年 4 月に校名を『久留米工業技術専門学校』に変更しました。平成 14 年度で「情報システム科」を廃止し、また、平成 17 年 4 月から「教習部」を収益事業部門としました。平成 22 年 4 月からは工学部に一級自動車整備士課程を設置しました。

平成 28 年 4 月から校名を『専門学校 久留米自動車工科大学校』に改めるとともに学科改組を行いました。

【生徒数の状況】

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	充足率
専門 課程	二級自動車工学科	75	45	150	81	54%
	車体整備工学科	25	23	90	65	72%
	一級自動車工学科	25	15	100	44	44%
	計	125	83	340	190	56%

（令和元年 5 月 1 日現在）

Ⅱ. 事業の概要

■法人本部

| 概要 |

法人本部では、学校経営を安定的に行うため、3か年（R1～R3）の第二次前期実施計画と財政計画をもとに、本部のビジョンである「法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立」の達成を目指し、計画的な経営に取り組んでまいりました。

特に、元年度では、法人ガバナンスの強化、財政の健全化、組織マネジメント、業務改善の推進及び法人のブランド力の確立などを柱に積極的に事業に取り組みました。

| 1 | 法人ガバナンスの強化

◆理事会審議事項の明確化

理事会規則の改正を行い、理事会で審議する事項等の明確化を図りました。

◆常任理事会の活性化

課題の共通認識化を図るなど担当理事間の情報共有を推進するため、トップ会議を開催しました。

◆監事機能の強化

監事の職務をサポート、強化するため次のような取り組みを行いました。

- ・理事長との定期ミーティングを実施
- ・監査指摘事項について、常任理事会等でフォローアップを実施し確実に改善を推進
- ・監事指示による後援会監査を実施

◆学校法人制度改革への対応

私立学校法の大幅な改正に伴い、寄附行為を改正し、3月18日に国の認可を受けました。また、それに関連する法人規程等の改正も併せて実施しました。

◆実施計画の進行管理

平成30年度に策定した、第2次前期実施計画（3か年）について進行管理を行い、策定後に状況等が変化したものなどについては、次年度以降の計画の見直しを行いました。

◆コロナウィルス感染症への対応

危機管理規則に基づき各学校に対策本部を設置し、各種対策については各学校と連携し取り組んでまいりました。

また、国・県の対応状況を踏まえながら、法人としての対応を随時通知しました。

| 2 | 財政の健全化

◆財政計画の策定

第2次前期実施計画にあわせて策定された財政計画の進行管理を、予算、決算見込時に行い、検証と見直しを行いました。

◆予算・決算業務の改善

予算及び決算業務の改善を図るため、各施策を行いました。

- ・財務計算書等の職員研修を実施（9月）
- ・補正予算及び決算見込について本部ヒアリングを実施（11月）
- ・予算の理事長ヒアリングを実施（2月）

◆資金の計画的な運用

保有資金の安全かつ効率的な運用に努めたほか、計画的に資金の積み立てを行いました。

| 3 | 組織マネジメント

◆事務組織体制の構築

人事異動方針をもとに、再雇用等の動向を確認しながら職員採用（2名）を実施しました。また、業務の適正な執行を図るため、人事異動（4/1、9/1）も行いました。

◆人材の育成

計画的な職員の育成に努めました。

- ・人権、ハラスメント研修実施（9月）
- ・財務、改正私立学校法等に関する研修実施（9月）
- ・新採用、新管理監督職について通信教育を実施
- ・外部研修へ職員を計画的に派遣（延7名）
- ・新任管理・監督職に通信教育を実施
- ・人事評価制度（管理職）を実施

◆働き方改革への対応

働き方改革等に対応するため、様々な施策を実施しました。

- ・計画的有給休暇付与制度を実施。
- ・同一労働同一賃金の観点から、新たに任期付嘱託事

務職員規程を整備

- ・受動喫煙防止法への対応として、喫煙所を設置
- ・高校、専自校教育職に出退勤管理システムを導入

Ⅳ 業務改善の推進

◆経営戦略会議

様々な経営課題について、その対応や進捗管理を行いました。

- ・同一労働同一賃金への対応について
- ・計画的な年休付与制度について
- ・受動喫煙防止法への対応について
- ・現金等の適正な管理について
- ・人事評価制度（管理・監督職）について
- ・職員アンケートの実施結果について

◆業務改善提案

21名より31件の改善提案がありました。優秀な提案を行った5名を理事長が表彰しました。

Ⅴ 法人のブランド力の確立

◆定期的情報発信

- ・法人誌「Advance」の年1回の継続発行。



◆広告等

- ・JR久留米駅構内パンフスタンド、久留米市役所内モニタ広告、バス放送などを継続
- ・3号線および広川ICなど主要道路への法人案内看板継続
- ・ホークスパートナーズを活用
- ・ドリームスFM久留米でのラジオ広報を実施

■久留米工業大学

Ⅰ概要Ⅰ

私立大学運営の持続と発展において最重要課題である学生確保対策として、元年度は従来型の募集活動から、ステークホルダー調査結果などの客観的データに基づく戦略の見直しを行い、一定の成果を得た。

教育等の面では、研究・教育力の向上を目指すとともに、ブランディング事業などこれまでの取組みの強化を図った。また、AI 応用研究所開設準備など今後の進展が期待される分野への取組み、産学官連携をはじめとした社会貢献の一層の推進にも努めた。

経営面では、国の新しい修学支援制度、認証評価第3サイクル制度への対応作業を進める一方、職員の育成効果も考慮し、業務改革(BPR)を指向した詳細な業務調査実施を基礎にした事務事業の見直しに着手するなど、長期的視点に基づく運営改革の取組みを開始した。

このような年度毎の取組みは、目指す大学像を実現していくために策定した中期計画に沿ったものであり、現在は2019年度から2021年度までを期間とする第2次前期実施計画に基づく各種の施策を推進している。中期計画に掲げた計画体系の主な項目は次のとおりである。

- I. 教育力の向上（1. 学生確保 ～ 6. 就職支援の充実）
- II. 研究力の向上（1. 研究支援の強化 ～ 3. 教員教育・再教育体制の確立）
- III. 社会貢献の推進（1. 産学官連携 ～ 2. 地域教育機関との連携）
- IV. 経営改革（1. ガバナンスの確立 ～ 5. 学修環境の整備）
- V. 内部質保証（1. 内部質保証の組織体制 ～ 3. 内部質保証の機能性）
- VI. 国際化の推進（国際交流事業の推進）

大学を取り巻く環境は一層厳しさを増しているため、引き続き、学生の満足度を高める教育の質的向上や着実な学生確保などへの取組みの強化が必要である。

Ⅰ 1 教育力の向上

◆学生確保

- ・ステークホルダー調査に基づき、本学がターゲットとする高校生像を定め、コンセプトを作成し入学者の確保に

努めた。

- ・高等教育無償化を踏まえ、奨学金制度を見直した。
- ・データの一元化については、IR推進センターにRAWデータを集約した。

◆教育内容の充実

- ・TP（ティーチングポートフォリオ）の課題について、FD委員会にて検討した。TPを年報に掲載し公表すること、TP見直しの周期を原則2年とすること等を決定し改善を図った。
- ・学士プログラム等、現段階では地方私立単科大学における定員設定の柔軟化等の導入に関する情報が少ないため、本学における検討・討議のベースとなる情報収集を行った。
- ・「未来を切り開く航空・宇宙産業と九州」と題し、航空宇宙実習棟竣工記念講演会を開催した。（6/22）
- ・交通機械工学科の学生が自動車技術会・学生自動車研究会功労賞を受賞。

◆教育の質保証

- ・アセスメント業務をワークフロー化し、各担当部署の連携が確実にとれるよう改善して見える化を充実させた。

◆教員の教育力の強化

- ・大学教育の転換に対応するFD・SD研修会を計画どおり行った。
- ・ディプロマポリシーの妥当性は、他大学の取り組み等を調査し、比較検討した結果、現状で問題がないことを確認した。

◆学生支援の充実

- ・基幹教育センターの支援体制強化のため、職員を1名増員した。
- ・国の修学支援制度を踏まえ、本学の奨学金の見直しを行った。また、学友会との体制づくりも行った。
- ・学生・教職員教育改善部会における学生からの要望や目安箱にて投稿された学生の意見をもとに、学生満足度を高めるため運営の改善に努めた。
- ・硬式野球部が九州地区大学野球連盟北部ブロック第二代表として「ユニバーシアード大会記念第26回九州大学野球選手権大会」初出場を果たした。



《硬式野球部》

◆就職支援の充実

- ・資格支援に向けた各種講座には、MOS 23名、TOEIC 35名、IPテスト32名の受講があった。
- ・キャリア支援アンケートの結果は、教育改革推進委員会にて報告。既卒者向けWebサイトは、より良いものにするため、運用について再検討することとした。

| 2 | 研究力の向上

◆研究支援の強化

- ・AI応用研究所の設置を決定し、AIに関する研究・教育を推進することとした。
- ・IR推進センターにて、教員研究時間の調査分析を行い、結果を研究改革推進委員会で報告して改善策の検討を行った。
- ・IMLを中心にパートナーモビリティの改良及び社会実装実験を推進し、学長のリーダーシップのもと、全学的研究に着手。計画に沿って研究を推進した。
- ・福岡空港において、福祉インテリジェントモビリティシステムの実証試験を実施（10/4）



《福岡空港での実証実験》

◆戦略的な研究費配分

- ・組織的な研究力強化策として、研究改革推進委員会、教

育改革推進委員会及び産学官連携推進委員会を同時開催し、各推進委員会が密接に連携して共同研究等の促進を行うこととした。また、学長裁量経費に紐づく科研費申請は目標（20件）を超え26件に達した。

- ・教職員に対する研究倫理研修会を3月に開催。また、大学院生においてもe-learningによる倫理教育を実施した。

| 3 | 社会貢献の推進

◆産学官連携

- ・産学官連携推進委員会を設置し、役割分担に応じて活動を行った。
- ・技術相談が増加（10件）し、内1件は受託研究に結び付いた。
- ・ZoomとSlackを用いた遠隔授業、受講生サポートシステムを導入し充実を図った。
- ・久留米高専、有明高専の校長や教員と話し合いの場を持ち、人的交流を図った。
- ・6月の地域連携推進協議会開催、リサーチパークとの情報交流会にも参加し、ニーズを把握した。
- ・久留米・鳥栖地域産学官テクノ交流会に出展し、好評を得た。
- ・本年度も筑後信用金庫との連携協定に基づく「社長のかばん持ち体験」事業を実施し、報告会を行った（12/13）。

◆地域教育機関との連携

- ・夏に中・高の教員、教育委員会関係者とICTやアクティブラーニング型授業に関する研究会を実施した。
- ・公開講座の共有コンテンツの作成は、それ自体不可能と判断し、次のステージとして地域貢献のあり方を再確認することにシフトした。

| 4 | 経営改革

◆ガバナンスの確立

- ・IR推進センターの位置付けや役割を学長直轄の組織として明確化し、重要政策に係る取り組みの支援を行うとともに、教学マネジメントに関する指針も策定した。
- ・業務プロセス調査、業務フロー図を作成し、課題の把握と評価を行った。

◆職員研修

- ・新人研修、課内研修、F D・S D研修会等の研修体系を構築した。
- ・高等教育無償化に対する実務研修を2回実施。

◆人事

- ・法人本部とも現場課題の情報共有に努め、当面の採用計画を定めた。
- ・事務改革に向けての研修や業務量調査等を通じて職員の業務見直しへの理解を深めるなど育成を図った。

◆財務

- ・的確な決算見込みを調整し、補正予算時に反映するとともに事業計画の必要な見直しを行った。

◆学習環境の整備

- ・学生寮の整備方針を固め、中尾山キャンパスの取り扱いについても移転構想を踏まえた見通しを定め、予算への反映を行った。
- ・昨年3月に竣工した、航空宇宙実習棟の竣工式を執り行った。(4/25)



《テープカットの模様》

し、次年度の実施計画に反映させた。

| 6 | 国際化の推進

◆国際交流事業の推進

- ・英数学館と協定を結び、留学生7名が入学。

| 5 | 内部質保証

◆内部質保証の組織体制

- ・アセスメントポリシーに基づき、教育の質保証を図るための組織体制を構築し、教育改革推進委員会等において周知を図った。

◆内部質保証のための自己点検・評価

- ・自己点検・評価委員会による評価を実施し、報告書の作成・公開を行った。

◆内部質保証の機能性

- ・教育研究推進外部評価委員会による評価結果も踏まえ、教育の質保証に関する課題の抽出、改善、向上策を検討

■祐誠高等学校

| 概 要 |

周辺の私立高校と一部の県立高校が中高一貫教育になっていることに加え、地元久留米信愛中学・高校の共学化、また、県立高校の実質的な専願入学試験といえる特色化選抜入学試験の導入など、本校を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。このような逆境の中で本校が生き残っていくためには、今までの実績に加え既存の科では、受験生に選択してもらえなかった領域にも新たに挑戦していかなければならない。

このようなことから、従来の自動車科をのりもの未来科に科名変更し、従来の自動車整備士養成の自動車エンジニアコースと新たな領域に参入する航空ビジネスコースを設置した。新コースでは、航空業界に寄与するビジネスパーソンの育成を目標として、新規入学者の開拓を行ってきた。また、工業科では「ものづくり」を主体に工業技術の習得と普通科ではICT教材を使って、大学への進学実績に活かさないかとの取り組みを始めた。

| 1 | 教育内容の充実

◆資格取得と進路保障

- ・就職においては、16年連続で学校紹介内定100%を達成した。
- ・普通科においては、理科に続き英語においてもICTを取り入れた授業展開ができるように研究授業に取り組んだ。
- ・第78回全国学生児童発明くふう展において、情報技術科生徒の作品が「つり革でスマホ充電」で内閣総理大臣賞を受賞。



《つり革でスマホ充電作品》

- ・国公立大学合格者数は23名（昨年度26名）
- ・情報技術科では、スクラッチやパイソンなどのプログラムを用いて、ドローンの自動制御授業を行った。

◆教員の教育力の強化

- ・毎月一回の各科会議を通じて、各科の課題、生徒の状況を把握するなど情報を共有し、教育内容の改善に努めた。
- ・普通科長を福岡県私学教育振興会の教育海外派遣事業により、9月8日～13日まで、6日間フィンランド、スウェーデンに派遣し、現地の教育制度並びに最新のICT教育について研修を受けた。

| 2 | 生徒支援体制の整備

◆生徒支援の連携

- ・カウンセラーによる個別の悩みや健康等の相談体制は継続し、支援を必要とする生徒への対応強化に努めた。相談件数215件（H30：162件）

◆問題意識の共有

- ・多様な生徒に対応するため、外部での研修に参加を促した。また、校内で生じた問題行動を共有し、教員が同じ意識で対応するように努めた。

◆クラブ活動の充実

- ・ドイツで開催されたUCIトラックジュニア世界選手権大会において、自転車競技部内野さんがみごと優勝し、世界一に輝きました。



《表彰される内野さん》

- ・群馬県で開催された第38回全国高等学校弓道選抜大会で、女子弓道部が優勝し見事2連覇を達成



《2連覇した弓道部》

- ・男子バスケットボール部がウインターカップ県予選で3位となり、第72回全国高等学校バスケットボール選手権大会に初出場を果たした。

｜3｜ 経営改革

◆生徒数の確保

- ・新校舎、カフェテリア風の新食堂の魅力、普通科進学系の新カリキュラム及びのりもの未来科の広報活動などを行ったが、のりもの未来科、特に航空ビジネスコースの内外への浸透が進まず、厳しい新入生数となった。

｜4｜ 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

- ・入学者600名を目標に職員一丸となり募集活動に積極的に取り組んだ。
- ・夏季、秋季のキャンパスウォークを実施。参加者2412名（H30：2012名）
- ・出前授業実施10校（H30：10校）
- ・進路講話実施9校（H30：9校）
- ・保護者対象学校見学会11校（H30：19校）
- ・塾対象説明会実施
- ・三井、小郡地区地域単独説明会（夜間）の実施
- ・その他、適時中学校訪問を実施

◆奨学金事業

- ・学業系奨学生を受験上のメリットとして広報活動を行った。

｜5｜ 教育施設の整備

◆施設の維持管理

- ・校内の情報ネットセキュリティ強化のため、情報セキュリティネットワーク工事を実施
- ・教室の老朽化したエアコン設備（2号館）の改修工事を年次計画により実施
- ・グラウンド照明のLED化工事を実施
- ・本館消化ポンプ及び揚水ポンプの取替工事を実施
- ・喫煙所の設置工事を実施

｜6｜ 多様な連携の展開

◆地域との連携

- ・上津校区の協議会等に参加し、生徒の育成指導や登下校時の指導を連携して実施。
- ・地域懇談会に積極的に参加し、地域の声に耳を傾け地域の方々との協力体制を構築するよう努めた。
- ・校区内の清掃ボランティア活動を2回実施した。

◆後援会、同窓会との連携

- ・後援会に朝の登校指導や文化祭で協力を頂いた。
- ・後援会にクラブ等への財政支援に加え、文化講演会の実施などの支援を頂いた。
- ・後援会より、書架や楽器等の支援を頂いた。
- ・同窓会運営委員会に校長が出席し、製氷機などの支援を頂いた。

■専門学校 久留米自動車工科大学校

【概要】

高等教育無償化に関する修学支援制度に申請し、その対象校に認定されたことで、経済的問題で進学できない層の掘り起こしが可能となった。

車体整備工学科が職業実践専門課程に認定されたことで、より、自動車業界との強い結びつきで最新の技術教授が受けられる体制となった。

教育体制強化のために新任教師2名を採用した。本校の一級自動車工学科出身の卒業生を採用したことで、指導力の向上、生徒との接点の増加、さらには広報体制の充実が図られた。

高校訪問中心の広報から、現在の主流であるWEB中心の広報へと移行するなどの取り組みを実施した。

令和元年度の出願者数は、前年度を下回ったが、上記の取り組みが本格的に反映されるのは、令和2年度からである。今後、これらの取り組み成果を活かし、適切な情報発信により、目標となる入学者数を確保し収支安定化を図りたい。

【1】教育内容の充実

◆教育内容の改善・充実

- ・学生の授業アンケートや教育課程編成委員会の提言などを考慮した授業内容とし、教科と実習を連携させた授業など新たな授業手法を指向し、学生の目標に沿った指導を行うなど、学生に分かり易く魅力ある授業を計画実施した。
- ・文科省の高等教育修学支援制度を踏まえ、学修成果を明確にしたディプロマポリシーを新たに作成し、当該ポリシーに基づいたカリキュラム、シラバスへ変更した。

◆教員の教育力の強化

- ・教育者の能力向上に向けて、学校内外で開催される教育力（技術力）強化に向けた研修への積極的参加を促進した。
- ・当該研修で得られた様々な技術情報等は、工学部教員全体で共有化した。
- ・自動車メーカー、部品メーカー主催の研修には計6回、延べ17名の教師が参加した。

◆教育の質の保証

- ・自己点検評価及び学校関係者評価等を活用し、教育内容、指導過程、教育の結果及び学校状況を客観的に評価した。
- ・当該評価に基づき課題を明確化し、課題解決・改善方法を共有化。全体的な教育の質向上を図ることで、学生の授業満足度向上に取り組んだ。

【2】学生支援体制の整備

◆相談窓口の充実

- ・入学時の個別相談により学生個々の状況を把握し、その後の授業や成績状況、出欠状況、学生生活及び就職活動に関する相談事項をクラスごとに対応できるようクラス担任制は継続した。
- ・専門性の高い相談においては、学生課長、進路指導課長が細かに対応し、教員相互が連携することで各種の相談内容に対応した。
- ・女子学生については、安心して学校生活ができるような環境整備のため、今年度採用した女性教員を主たる相談担当者とし、加えて女性職員による相談体制も継続した。
- ・様々なストレスや心的問題を抱える生徒への対応策として、臨床心理士によるスクールカウンセリングを継続した。

◆就職支援活動の充実

- ・学内企業面談会は年間19回実施し、延べ73社の参加が得られた。企業の採用担当者との直接のやりとりや豊富な求人募集情報を提供した結果、8年連続で就職内定率100%を達成した。
- ・就職試験対策、社会人としてのマナー習得、コミュニケーション能力の向上及び口述試験対策などのために、外部講師による職業理解教育・接遇マナー教育は継続した。
- ・広域企業訪問については、企業の採用担当者による求人募集のための来校が大幅に増加し、個別的な採用企業対応業務が増加するなどの就職環境の変化を考慮し、訪問型の就職支援活動を減少させた。（企業訪問19社）

◆課外活動の充実

- ・入学間もない1年生に対し、教員との交流や上級学生との仲間づくり等に資するために、全学科全学年参加の球技大会を継続して実施した。

| 3 | 経営改革

◆経営改革の推進

- ・経常的支払いや物品購入に関しては、日々の執行状況を把握しながら、適正な進捗管理を行い経費縮減に取り組んだ。
- ・教育力の向上を目指すこと、全学科が職業実践専門課程に認定されたことなど、本校独自の魅力を広報し、安定的な入学者を確保することで収入増加を実現し、収支を安定させ、ソフト・ハード面での改修、改善によるブランド力の強化を図り、年度ごとに支出超過額を削減し、将来的な黒字化を目指して取り組みを始めた。

| 4 | 学生生徒の確保

◆広報活動の充実

- ・志願者の特性に応じた訴求ポイント（女子学生奨学金、既卒社会人への専門実践教育訓練給付金の対象講座指定、企業奨学金制度等）をパンフレットなどの紙媒体、ホームページを中心とするWeb媒体で広く広報した。

①オープンキャンパス

- ・OCでは年々参加者に対する出願率が低下していることから、200名（志願対象者160名）以上の参加者を目指したが、163名（志願対象者116名）であった。
- ・開催時期や回数の変更、相談コーナーの継続実施など、様々なアプローチを工夫した。
- ・新規に7/23～26の期間を学校見学会として、いずれの日でも参加可能とし、本校の実習内容の見学、教育内容の説明などを実施し、プレミアムOCに参加できない層への対応策として実施した。
- ・女性に特化して女子会のOCを開催した。

②進学説明会

- ・会場ガイダンスや高校内ガイダンスは、高校生に対し直接本校の魅力を訴えることができる場であることから継続して参加した。

③学校訪問

- ・本年度は高校生の情報取得ツールの変化及び組織のスリム化に対応し、ヒューマンネットワーク中心の広報活動（高校訪問等を中心とした広報）から、Web中心の広報施策へとシフトした。

◆退学者の防止

- ・日常的な保護者との連携や独り暮らしの学生への定期住居訪問の継続的な実施及び1年生対象の実習授業保護者参観の時に開催される個別面談は継続実施した。

◆奨学生事業

- ・年々減少し続けている在学生数の中で、女子学生数は安定化傾向にあるため、奨学費支給効果を活かした更なる女子学生増加を目指して継続した。
- ・本校は、日産プリンス熊本の企業奨学金制度対象校となったことから、本件を広報活動に活かすとともに、他の販売会社の企業奨学金の取り組みを促進した。

| 5 | 教育施設の整備

◆メンテナンス事業

- ・老朽化していた第2キュービクルの改修工事を実施

◆機器の入れ替え

- ・減価償却年限を過ぎ、故障も見られるようになり、さらにはOSの保証がなくなることを考慮し、職員室及び事務室のPCの入れ替えを実施

| 6 | 多様な連携の展開

◆地域連携事業

- ・継続して参加している八女工業高校文化祭における車両展示や、大牟田市で開催されるイベントへの車両展示は継続して実施。

◆同窓会との連携

- ・卒業生の現在状況を把握するとともに、同窓会と連携した取り組みを検討するため、8月に同窓会総会を実施し、100余名の参加があった。

■久留米自動車学校

| 概要 |

近年、自動車学校を取り巻く環境は、依然として、少子化、多様化、景気の低迷及び免許離れなどにより大変厳しい状況にある。こうした中で、収益事業として収支を改善するため、職員全員が意識改革を行い、一丸となって入校生確保及び経費削減に努め、効果的かつ適正な教習業務の推進と収益事業としての経営基盤安定化に努めた。

| 1 | 業務内容の充実

◆本免・仮免合格率の向上

- ・社会の自動車学校評価の1つとなる本免合格率は、県内平均より低いため、指導員体制を充実させ学科教習および技能講習の質を高めることにより、合格率の向上に努めた。

○検定員資格保持者19名（H30：20名）

○仮免合格率82%（目標85%）

○本免合格率72%（目標70%）

- ・指導員、検定員研修の回数及び内容の充実を図った。

◆初心運転者講習および原付講習の充実

- ・充実した講習を行うことによって、本校の自動車教習所としての評価を高めるとともに、四輪普通免許など、原付免許以外の取得につなげることにより、免許取得教習との兼ね合いで、講習実施計画の途中変更により、受入目標数まで達成できなかった。

○受入人数170名（目標200名）

◆学科試験合格率の向上

- ・学科教習の受講成果の測定及び学科模擬試験等、仮免・本免学科試験のための自主学習をサポートする効果測定室における指導体制の充実に努めた。
- ・効果測定室に学科担当の指導員が常駐し、相談・質問に応じた。
- ・学科試験の傾向と対策、模擬試験問題を作成し、指導した。

| 2 | 教習生支援体制の整備

◆相談窓口の充実

- ①職員の接遇マナーのさらなる向上

- ・教習生アンケートによる満足度向上を図った

	2019/1～12 1201名	2018/1～12 1330名
期待以上に良かった	41%	40%
良かった	35%	36%
普通	23%	23%
悪かった	1%	1%
期待に反して悪かった	0%	0%

- ・朝礼等により職場内接遇研修を実施した。

- ・職場外接遇研修へ参加

②卒業生フォローの充実

- ・本校卒業生に対し、免許取得後1年の期間「再開講習」と銘打って無料の運転講習を実施。
- ・卒業生が事故を発生させないようハガキ等で連絡を行い、定期的な指導・助言を行うことにより、事故率の減少に努めた。

○初心運転者事故率1.39%（目標1.10%以下）

| 3 | 経営改革

- ◆業務改善、収支改善及び組織マネジメントを図る等により収益事業としての経営基盤の安定化を図る

①入校生のニーズに沿った業務体制の推進

- ・指導員体制を一時、28名体制で運営していたが、途中退職があり、現在が27名体制で業務運営を実施している。

②業務改善提案

- ・業務改善を図るため、提案制度を活用。校長表彰を行うほか、理事長表彰推薦を行う。
- ・提案内容については検討を行い、実施可能な提案は早急に実行する。

◆人件費の見直し

- ・本校は、年単位の変形労働時間制を採用し、繁忙期に効率よく運営できる体制を採用している。
- ・変形労働制のメリットを活かした労働時間の活用によって、超過労働時間の増加を防ぐとともに、自動車学校として安定して経営できる人員体制を確立して、人件費の

縮減を図った。

◆授業料等の改定

- ・近年の経済状況の変動により、諸経費が高騰し経営が厳しいものとなってきている現状に加え、消費税１０％による影響を考慮し、授業料及び入学金の改定を検討した。

◆組織マネジメント（研修・組織等）

- ・組織化の進展と責任体制の明確化を図り、情報の共有化により業務の円滑な運営を行うとともに、収益事業として本校の経営状況を職員に徹底するほか、幹部教育を行い、管理職員の管理能力を向上させ、職場を活性化させる。

◇組織化の進展と責任体制の明確化

- ・現行会議等の充実（全体会議、部長会議、科長会議、検定員会議、科内会議等）
- ・部長の指導、統括体制の強化
- ・科長の責任分担、連携協力体制の構築
- ・組織内コミュニケーションの進展

◇幹部教育

- ・幹部としての意識向上を図るため、内部研修の継続とともに、副管理者研修会、検定員法定講習等を活用した

| 4 | 教習生の確保

◆広報活動の充実

- ・学生生徒の勧誘をさらに効果的に行うため、広報活動をより充実させることとし、本校HPの更新及び新たな看板の設置等の展開を図った。
- ・久留米大アクセス道路への新規看板設置
- ・陸上自衛隊久留米駐屯地食堂に日経写真ニュース掲示版の設置
- ・HPの更新及びインスタグラムの導入等によるSNS等の有効活用を図った。
- ・チラシ配布範囲の見直し及び改善を図った。

【入校】

- ・四輪：１１４５名（Ｈ３０：１１２４名）
- ・二輪： ２２６名（Ｈ３０： ２６２名）
- ・ 計：１３７１名（Ｈ３０：１３８６名）

◆営業活動の充実

- ・各学校及び各企業等連携先からの入校生数の対前年増に努めた。
- ・自衛隊広報課等と連携を密にし、久留米市内に駐屯している３か所の自衛隊等に対しパンフレットの設置を行った。
- ・大学及び高校の連携校１６校、久留米貨物自動車事業協同組合、ブリジストン、アサヒコーポレーション、ピラミッド、大電及び丸長製菓等と継続連携を行った。
- ◆入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画実施
- ・久留米大学の学生サークルと連携を図った。
- ・各種イベントを企画、実施した。

| 5 | 教育施設の整備

◆施設・設備の維持

- ・安全、円滑に教習を行うため、施設設備を整備し、安心安全な教習環境を維持し、かつ、快適な環境の提供に努めた。
- ・校舎の老朽化に対して、校舎を新規に建設するか再活用するか等の検討に着手した。

①車両等の整備

- ・送迎用バス２台をリースにより更新

②コース整備

- ・コース等の安全対策のため、コース案内標識の整備、その他必要な整備を継続して実施した。

| 6 | 多様な連携の展開

◆連携事業の展開

- ・久留米警察署その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たすことで、地域における社会的評価、存在意義を高めた。

①地域交通行政との積極的な連携

- ・久留米警察署、久留米市、交通安全協会等との連携による交通安全啓発活動を行った。

②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

○高齢者講習：１５８０名受入（目標１５００）

○企業講習：延16回受入（目標20）

③中学・高校に対する講話および体験型講習会の実施

- ・体験型講習会を実施し、「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たし、社会的評価を得るとともに、講習会参加者に将来の本校入校を動機付けした。
- ・安全運転競技会、急発進防止装置体験試乗会等
- ・地域小・中学校交通安全教室、飲酒運転撲滅キャンペーン等

④多様な連携の展開

- ・今後様々な局面で本校が「学校法人久留米工業大学が設置する自動車学校」であることの意義を再認識し、これをキーワードとして活動を実施。
- ・ドライブレコーダーの記録を大学と連携して分析し、運転者にフィードバックするとともに、交通安全啓発活動等の資料として活用
- ・運転免許保持者を対象として、GPSやIT技術を駆使して客観的に診断できる運転診断システムを活用した安全運転講習「ブラッシュアップ講習」の導入行い、同講習を実施（33回実施）。

17 | その他

- ・急速に需要が高まっているドローン講習の導入等により自動車学校の役割拡大、収益増を図るため、本年度は、ドローン講習等の導入に向けての調査・検討を行った。

■教習部

| 概要 |

本校は、大型特殊運転教習をはじめ、各種建設機械の講習等を実施する公共性の高い教習機関として、現下の厳しい労働災害の現状等を踏まえ、「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレータの育成」に努め、地域及び企業等の安全に寄与し、また収益部門として本校の健全な経営に資する。

| 1 | 業務内容の充実

◆教育方針

- ・本校は、筑後地区に唯一「多種多様な資格取得講座の設置」を行っている歴史ある教習機関であり、その使命と誇りについて全職員に自覚を促し、技能講習等の内容の充実と向上に努めた。
- ・労働局の監査結果を受け、ショベルローダー、不整地運搬車運転技能講習の業務を廃止した。

◆学科教習

- ・テキストの内容に従い、近年の災害事例、経験談等を加え、DVD、パワーポイント及び模型等の教材を活用する等により、印象教育に努めた。

◆実技教習

- ・基本操作の習得はもちろん、常に安全への配慮ができ危険動作を行わないよう実地に指導徹底した。

| 2 | 教習生支援体制の整備

◆情報提供の充実

- ・受講案内等については、当初の受付の段階より受講時期、免除項目の適用等受講生の立場に立った親身な案内に努めるとともに、HP、パンフレット活用による効率的かつ適切な情報提供を行った
- ・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）及び教育訓練給付金等の制度の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図った。

| 3 | 経営改革

◆職員体制の見直し

- ・講師の高齢化の段階的解消及び後継適任者発掘のため、有資格者の情報収集に努めた結果、12月に2名適任者

を採用した。

- ・引き続き講師の適任者情報の獲得に努めた。

◆教習計画

- ・収益の安定化を図るため、受講生の受入数は前年度並みで計画し、DM及び新規にDMに連動した企業訪問等による充足率の向上に努めたが、各企業の受講需要の減退等があり、受講生3108名（H30：3386）と対前年度受講生以上の目標は達成できなかった。

| 4 | 教習生の確保

◆広報

- ・常連企業へは、受講案内、講習等の予定表を年度開始前に早期に配布した。
- ・年度中途の受講状況の分析に基づくDMの発送（1600通）を行うとともに新規にDMに連動した企業訪問（44社）を実施し、継続した受講生の確保を図った。
- ・リピーターの確保のため、講習間における講師による受講案内を積極的に行った。
- ・キャンセルの発生を防止するため、企業担当者等と受付との連携等を密にした。
- ・受講生に関する個人情報の管理に留意した。

| 5 | 教育施設の整備

◆安全確保

- ・建設機械等の安全点検の適切な実施及び安全旗の常時掲揚等により安全の確保に努めた。
- ・老朽化したフォークリフト荷台等機器の更新を実施。
- ・業務規程の見直しに伴い、車両系（整地等）トラクターショベルコースの整備及び労働局監査結果に伴うフォークリフト荷の増量施工を行う等教育施設の充実を図った。
- ・受講生用ヘルメットの洗浄、老朽化した講師用ユニフォームの更新を図った。
- ・受講生及び講師に対し、熱中症への注意喚起を行うとともに、塩分補給用飴の提供等により熱中症予防対策を図った。
- ・建設機械等の予防整備に努め、突発的故障の発生の防止を図るとともに、初期症状の修理により経費の削減を図った。
- ・廃止した、ショベルローダー・不整地運搬車技能講習で

不用となったショベルローダー 2 台を売却した。

Ⅵ 多様な連携の展開

- ・法人内各学校生への受講を促し就職活動をバックアップするとともに、建設機械関連業者、ハローワーク等との関係も適切に保ち、受講生確保へ繋がるように努めた。

福岡労働局、全国登録教習機関協会及び福岡県登録教習機関連絡協議会との連絡を密にし、法改正等の情報を入手し、DM等により関係企業等へ提供。この祭、あわせて労働災害防止の啓発にも努めた。

Ⅲ. 財務の概要

1) 決算の概要

【監査の状況】

本法人の令和元年度監査について、公認会計士による監査は、公認会計士 5 名により、1 年間を通して会計全般の監査が実施されました。また、監事による監査は、期中監査(11/6、11/7)、決算監査(5/18、5/19)が実施されておりますが、監事は常任理事会、理事会、評議員会へ毎回出席するとともに、公認会計士とも連携した監査となっています。

これらの結果、当法人の計算書類は学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠し、令和元年度会計年度の経営の状況及び財政状態を全ての重要な点において適正に表示していること、法人の業務の執行・予算の執行・財産の管理などは適正に実施されていることが確認されました。

【資金収支の状況】

本法人の令和元年度決算額は、収入の部については、学生生徒等納付金収入 24 億 3784 万円、補助金収入 8 億 2521 万円、前年度繰越支払資金 18 億 676 万円などであり、収入の部合計で 58 億 6045 万円となりました。

支出の部については、人件費支出 21 億 7978 万円、教育研究経費支出 7 億 6540 万円、資産運用支出 5 億 8436 万円などであり、支出した額は合わせて 44 億 312 万円となりました。

これらの結果、翌年度繰越支払資金の額は 14 億 5733 万円となっています。

【事業活動収支の状況】

本法人の令和元年度決算額は、学生生徒等納付金などの事業活動収入計は 36 億 7680 万円、人件費などの事業活動支出計は 36 億 4125 万円であり、事業活動収入計から事業活動支出計を差し引いた基本金組入前当年度収支差額は 3555 万円の収入超過となっています。

【貸借対照表の状況】

本法人の令和元年度決算額は、土地、建物などの資産の部合計は 184 億 6085 万円、退職給与引当金などの負債の部合計は 33 億 1113 万円となりました。基本金と繰越収支差額を合計した純資産の部合計については、昨年度より 3555 万円増加し、151 億 4972 万円となりました。なお、総負債比率(負債総額÷総資産)は 17.9%、短期的な支払能力を判断するための指標である流動比率(流動資産÷流動負債)は 187.7%であり、本法人の財政状態は健全なものとなっています。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒からの納付金や国や地方公共団体などからの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように利益の獲得を目的としていないため、損益の計算をするということはありません。学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の永続的発展に役立てようとすることにあり、その目的を達成するため、計算書類(資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)等を作成することになっています。一方、企業会計は、会計によって主として収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としています。

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
固定資産	15,636,867	16,237,747	16,630,553	16,704,927	16,820,236
流動資産	2,314,540	2,242,452	1,991,667	2,029,321	1,640,614
資産の部合計	17,951,407	18,480,199	18,622,219	18,734,248	18,460,850
固定負債	2,591,536	2,843,007	2,682,968	2,541,737	2,437,048
流動負債	726,892	768,974	954,454	1,078,340	874,077
負債の部合計	3,318,428	3,611,980	3,637,423	3,620,077	3,311,125
基本金	15,328,225	15,604,702	15,804,949	15,119,676	15,145,591
繰越収支差額	△695,246	△736,483	△820,152	△5,505	4,134
純資産の部合計	14,632,978	14,868,219	14,984,797	15,114,170	15,149,725
負債及び純資産の部合計	17,951,407	18,480,199	18,622,219	18,734,248	18,460,850

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	全国平均	規模平均
運用資産余裕比率	2.3 年	2.2 年	2.1 年	2.0 年	2.1 年	1.4 年	1.4 年
流動比率	318%	292%	209%	188%	188%	238%	303%
総負債比率	19%	20%	20%	19%	18%	14%	13%
前受金保有率	555%	508%	449%	461%	381%	376%	459%
基本金比率	105%	102%	102%	97%	98%	97%	98%
積立率	93%	92%	92%	102%	100%	73%	69.9%

※運用資産余裕比率＝（運用資産－外部負債）÷経常支出：高いほうが良い

※流動比率＝流動資産÷流動負債：高いほうが良い

※総負債比率＝負債総額÷資産総額：低いほうが良い

※前受金保有率＝現金預金÷前受金：高いほうが良い

※基本金比率＝基本金÷基本金要組入額：高いほうが良い

※積立率＝運用資産÷要積立額：高いほうがよい

※全国平均＝H30 全国 549 大学法人の加重平均値

※規模平均＝H30 現員 3000～5000 人大学法人の加重平均

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
学生生徒納付金収入	1,995,722	2,123,552	2,228,024	2,373,960	2,437,839
手数料収入	42,349	44,451	47,403	44,174	45,131
寄付金収入	13,617	8,547	59,055	9,262	8,728
補助金収入	922,388	1,077,522	980,778	861,801	825,209
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	91,007	85,977	82,580	112,109	103,638
受取利息・配当金収入	44,687	68,140	65,076	87,496	80,658
雑収入	165,061	106,069	201,102	251,702	164,798
借入金等収入	0	300,000	0	0	0
前受金収入	384,240	387,311	393,837	392,293	382,619
その他の収入	606,830	601,419	742,882	1,769,506	568,237
資金収入調整勘定	△525,016	△644,975	△590,078	△595,806	△563,173
前年度繰越支払資金	2,678,963	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763
収入の部合計	6,419,849	6,291,562	6,177,037	7,074,017	5,860,448

支出の部	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
人件費支出	1,953,085	1,992,998	2,178,676	2,269,005	2,179,780
教育研究経費支出	730,719	719,428	704,715	735,824	765,401
管理経費支出	263,199	275,236	282,928	305,498	340,725
借入金等利息支出	0	0	931	7,668	7,156
借入金等返済支出	0	0	113,390	113,330	113,330
施設関係支出	447,204	645,996	419,728	305,017	55,192
設備関係支出	104,096	135,326	49,829	67,161	100,381
資産運用支出	580,068	542,585	741,446	1,578,463	584,359
その他の支出	480,961	244,856	264,118	361,838	548,085
資金収支調整勘定	△273,032	△231,241	△346,244	△476,550	△291,288
翌年度繰越支払資金	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330
支出の部合計	6,419,849	6,291,562	6,177,037	7,074,017	5,860,448

(単位：千円)

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

科 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,134,649	3,208,175	3,448,671	3,617,158	3,526,578
教育活動資金支出計	2,947,003	2,986,156	3,162,694	3,310,326	3,285,905
差引	187,647	222,019	285,976	306,832	240,673
調整勘定等	△42,785	30,429	△24,049	63,012	△22,687
教育活動資金収支差額	144,862	252,448	261,927	369,843	217,985
施設設備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	162,739	466,670	328,278	1,233,350	98,765
施設整備等活動資金支出計	832,600	1,112,122	773,757	680,178	466,272
差引	△669,862	△645,452	△445,479	553,172	△367,507
調整勘定等	△74,128	△135,667	184,575	57,805	△136,633
施設整備等活動資金収支差額	△743,990	△781,119	△260,904	610,977	△504,140
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△599,128	△528,671	1,023	980,820	△286,155
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	370,495	573,564	367,889	454,942	404,528
その他の活動資金支出計	316,778	213,007	566,854	1,394,830	467,633
差引	53,717	360,557	△198,966	△939,888	△63,105
調整勘定等	△4	942	△915	△1,689	△174
その他の活動資金収支差額	53,714	361,499	△199,881	△941,577	△63,279
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△545,414	△167,172	△198,858	39,243	△349,433
前年度繰越支払資金	2,678,963	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763
翌年度繰越支払資金	2,133,549	1,966,378	1,767,520	1,806,763	1,457,330

(単位：千円)

ウ) 財務比率の経年比較

科 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	全国平均	規模平均
教育活動資金収支差額比率	4.6%	7.9%	7.6%	10.2%	6.2%	12.6%	12.3%

※教育活動資金収支差額比率＝教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計：高いほうが良い

※全国平均＝H30 年度全国 549 大学法人の加重平均値

※規模平均＝H30 現員 3000～5000 人大学法人の加重平均

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

科 目		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,995,722	2,123,552	2,228,024	2,373,960	2,437,839
	手数料	42,349	44,451	47,403	44,174	45,131
	寄付金	11,217	8,547	9,055	7,262	8,728
	経常費等補助金	862,293	861,579	910,500	860,451	786,444
	付随事業収入	58,007	63,977	56,131	79,609	83,638
	雑収入	165,285	106,069	197,557	251,702	164,798
	教育活動収入計	3,134,873	3,208,175	3,448,671	3,617,158	3,526,578
	事業活動支出の部					
	人件費	1,999,909	1,980,498	2,222,621	2,248,367	2,188,827
	教育研究経費	983,221	999,679	1,002,031	1,032,819	1,072,388
	管理経費	290,258	302,210	307,684	332,526	372,738
	徴収不能額等	193	0	950	108	108
	教育活動支出計	3,273,580	3,282,387	3,533,287	3,613,819	3,634,061
	教育活動収支差額	△138,707	△74,212	△84,616	3,339	△107,483
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	44,687	68,140	65,076	87,496	80,658
	その他の教育活動外収入	33,000	22,000	26,449	32,500	20,000
	教育活動外収入計	77,687	90,140	91,525	119,996	100,658
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	931	7,668	7,156
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	931	7,668	7,156
教育活動外収支差額		77,687	90,140	90,595	112,328	93,503
経常収支差額		△61,020	15,928	5,978	115,667	△13,980
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	73,606	223,859	131,007	33,139	49,569
	特別収入計	73,606	223,859	131,007	33,139	49,569
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	5,227	3,040	16,782	19,433	34
	その他の特別支出	0	1,507	3,625	0	0
	特別支出計	5,227	4,546	20,407	19,433	34
特別収支差額		68,379	219,313	110,600	13,706	49,535
基本金組入前当年度収支差額		7,359	235,240	116,578	129,373	35,555
基本金組入額合計		△541,116	△328,505	△324,028	△316,416	△77,579
当年度収支差額		△533,757	△93,265	△207,450	△187,043	△42,025
前年度繰越収支差額		△301,029	△695,246	△736,483	△820,152	△5,505
基本金取崩額		139,540	52,028	123,781	1,001,689	51,664
翌年度繰越収支差額		△695,246	△736,483	△820,152	△5,505	4,134
(参考)						
事業活動収入計		3,286,166	3,522,174	3,671,203	3,770,293	3,676,805
事業活動支出計		3,278,807	3,286,933	3,554,625	3,640,919	3,341,250

(単位：千円)

イ) 財務比率の経年比較

科 目	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	全国平均	規模平均
人件費比率	62.3%	60.0%	62.8%	60.2%	60.3%	49.0%	49.5%
教育研究経費比率	30.6%	30.3%	28.3%	27.6%	29.6%	40.0%	39.8%
管理経費比率	9.0%	9.2%	8.7%	8.9%	10.3%	6.9%	7.2%
事業活動収支差額比率	0.2%	6.7%	3.2%	3.4%	1.0%	4.0%	4.0%
学生生徒等納付金比率	62.1%	64.4%	62.9%	63.5%	67.2%	51.5%	46.3%
経常収支差額比率	△1.9%	0.5%	0.2%	3.1%	△0.4%	3.7%	3.3%

※人件費比率＝人件費÷経常収入：低いほうが良い ※教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入：高いほうが良い

※管理経費比率＝管理経費÷経常収入：低い方がよい

※事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入：高い方がよい

※学生生徒等納付金比率＝学生生徒納付金÷経常収入：高い方がよい

※経常収支差額比率＝経常収支差額÷経常収入：高い方がよい

※全国平均＝H30 年度全国 549 大学法人の加重平均値 ※規模平均＝H30 現員 3000～5000 人大学法人の加重平均

2) その他

①有価証券の状況

有価証券の種類	貸借対象表計上額	時価	差額
債 権	4,393,785	4,372,045	△21,740
株 式	180,166	181,407	1,241
計	4,573,951	4,553,452	△20,499

(単位：千円)

②借入金の状況

学 校	借入金	借入利率	期末残高	借入日	返済期限	目 的
大 学	1,500,000	0.50%	1,166,620	H27.2	R16.9	100 号館建設
高 校	300,000	0.31%	180,000	H29.2	R8.9	4 号館建設
計	1,800,000		1,346,620			

(単位：千円)

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

名称	寄付受入額
使途指定寄付金	8,728

(単位：千円)

⑤補助金の状況

名称	補助金額
国庫補助金	260,651
経常費補助金	221,886
その他の国庫補助金	38,765
地方公共団体補助金	564,558
経常費補助金	564,558
その他の地方公共団体補助金	0
合計	825,209

(単位：千円)

⑥収益事業の状況

ア) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
現預金計	100,184,595	未払金	42,581,740
当座資産計	(100,184,595)	未払法人税等	3,139,213
貯蔵品	620,412	未払消費税	10,143,700
商品	1,469,718	預り金	3,318,011
たな卸資産計	(2,090,130)	流動負債計	(59,182,664)
未収入金	28,144,073	退職給付引当金	65,942,163
前払金	1,471,065	固定負債計	65,942,163
その他流動資産計	(29,615,138)	負債の部合計	(125,124,827)
流動資産計	(131,889,863)	純資産の部	
土地	4,248,556	元入金	281,860,340
建物	166,369,705	繰越利益剰余金	92,227,964
構築物	145,297,064	(うち当期純利益)	(1,039,538)
教育研究用機器備品	27,862,136	その他利益剰余金計	(92,227,964)
管理用機器	18,283,846	利益剰余金計	(92,227,964)
図書	108,470	株主資本計	(374,088,304)
車両	214,307,987		
減価償却累計額△	489,856,933		
有形固定資産計	(86,620,831)		
電話加入権	3		
ソフトウェア	1		
無形固定資産計	(4)		
出資金	245,000		
施設充実特定預金	4,097,747		
退職給付引当特定預金	60,469,386		
減価償却引当特定預金	210,884,000		
周年記念事業特定預金	4,500,000		
預託金	506,300		
投資その他の資産計	(280,702,433)		
固定資産計	(367,323,268)	純資産の部計	(374,088,304)
資産の部合計	(499,213,131)	負債・純資産の部計	(499,213,131)

(単位：円)

イ) 損益計算書、販売費及び一般管理費

損益計算書		販売費及び一般管理費	
科目	金額	科目	金額
学生生徒納付金収入	416,097,634	本務教員人件費	233,690,022
手数料等収入	21,910,175	兼務教員人件費	7,510,885
教材等収入	8,835,787	教員人件費	241,200,907
営業収益	446,843,596	教育経費	40,922,375
販売費及び一般管理費	445,333,684	直接経費	282,123,282
営業損益	1,509,912	本務職員人件費	35,120,478
営業外収益	5,770,645	兼務職員人件費	17,027,303
営業外損益	5,770,645	職員人件費	52,147,781
経常利益	7,280,557	管理経費	111,062,621
特別利益	590,000	一般管理費	163,210,402
特別損失	6	販売費及び一般管理費	445,333,684
特別損益計	589,994		
税引前当期純利益	7,870,551		
当期純利益	1,039,538		

(単位：円)

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

- ・日本私立学校振興・共済事業団が公表している「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」いわゆる「経営判断指標」に基づき、本法人の経営状態の把握、分析を行った。
- ・その結果は「A3」であった。「A3」は「正常な状態」と評価されるものであり、本法人の経営状況については現状では問題ない状態である。

②経営上の成果と課題

【成果】

- ・平成 20 年度から平成 25 年度まで 5 年間赤字決算であったが、平成 26 年度より 6 年連続での黒字決算となり、経営が安定しつつある。
- ・ハード面への投資を年次計画で取り組んでおり、大規模な投資については目途がついた状況である。

【課題】

- ・「経営判断指標」では「A3」との判定であったが、「A2」となるためには、黒字幅が 10%以上となる必要がある。
- ・「積立率」については、100%を達成しているため、「A2」を達成できれば、「A1」も達成できる状態である。
- ・中尾山キャンパスから向野キャンパスへの移転はほぼ終了したが、移転元の土地・建物の有効活用について検討が必要である。
- ・法人全体では黒字決算であるが、部門単位では赤字となる部門もあることから、全部門で黒字を達成することが、さらなる経営の安定化につながる。

③今後の方針・対応方策

- ・大規模投資に目途がついたが、今後のさらなるキャンパスアメニティの向上のため、計画的に資金の積み立てを行う。
- ・赤字部門では、経営改善計画を策定し、計画に基づいた経営改善を実施していく。

IV. 監事監査報告書

令和2年5月29日

学校法人久留米工業大学
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人久留米工業大学

監事 大 石 昌 彦



監事 中 園 雄 介



令和元年度監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人久留米工業大学寄附行為第17条第1号、第2号及び第3号の規定に基づき、学校法人久留米工業大学の令和元年度における、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について監査を行いました。

この監査の結果について、同寄附行為第17条第4号及び第39条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

私たちは、当学校法人監事監査規則第5条の規定により理事長に提出した「令和元年度監事監査計画書」に基づいて次のとおり監査を行い、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行状況について、関係書類を閲覧するほか理事及び担当者から報告を聴取しました。

期中監査 令和元年11月6日（水）及び7日（木）

期末監査 令和2年5月18日（月）及び19日（火）

また、理事会、評議員会及び常任理事会に出席したほか、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づいて監査を行った公認会計士から、決算の監査に関して意見及び報告を求めました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行については、令和元年度事業計画に基づく諸事業に取り組まれ、適正に実施されている。
- (2) 決算及び財産の状況については、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、学校法人会計基準に従い当学校法人の令和2年3月31日現在の財産の状況を正しく表示している。
- (3) 予算の執行及び財産の管理は、適正に行われ、不正の行為または法令、寄附行為に違反する事実はないことを認める。
- (4) 令和元年度の法人の収支決算については、35,553千円の収入超過と6年連続で黒字となっている。

しかしながら、学校ごとにみると、高校で47,399千円の支出超過となっており、専門学校においても44,841千円の支出超過となっている。今後もこれまで以上に職員一人一人に危機意識を徹底させ、法人全体はもとより各学校においても収入超過となるよう、引き続き収支改善に努められたい。

以 上